

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	市民協働局	課	人権課
---	-------	---	-----

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり
NO	1111 (1313)
事業名	人権啓発事業
事業内容	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FM あまがさきスポット放送等を実施し、同和問題をはじめとし、外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人、その他様々な人権問題を正しく認識し、人権を尊重する感性や人権感覚が身に付くような事業展開に努める。

24年度に向けた方向性(PLAN)	今後とも女性や児童の人権や男女役割の固定概念の解除など、ラジオ放送を通じて取り組んで行く。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名 人権啓発事業	3935

【参考】関連する計画
計画名 尼崎市人権教育・啓発推進基本計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>OFMスポット放送</p> <p>①9月17日(月)～23日(日)まで1日3回スポット放送 いじめについて放送した。</p> <p>②H25. 3月18日(月)～24日まで1日3回スポット放送 人権相談 差別、学校や職場のいじめ、虐待や暴力、プライバシー侵害など、人権に関することについて放送した。</p>
過去の実施内容(23年度)	<p>OFMスポット放送</p> <p>①10月17日(月)～23日(日)まで1日3回スポット放送 児童虐待について放送した。</p> <p>②12月19日(月)～25日(日)まで1日3回スポット放送 ドメスティック・バイオレンスとセクシャル・ハラスメントを取り上げて、女性の人権について放送した。</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	今後も講演会、啓発映画、ラジオ放送等を通じて、DVの未然防止など女性への暴力を許さない社会づくりに向けた啓発に取り組んで行く。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	市民協働局	課	人権課
---	-------	---	-----

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり
NO	1112 (1314) 【新規】
事業名	人権教育・啓発推進事業
事業内容	人権啓発推進員の会議や研修会において、同和問題をはじめとし、外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人、その他様々な人権問題を取り上げ、学習することで、地域における市民の人権意識の高揚を図るためのリーダーを育成する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	現在、人権啓発推進員の委嘱については、各地域団体から推薦を受けて委嘱しているが、団体によっては委員の推薦に苦慮している状況がある。また推進員としての地域活動が実施しきれていない場合が見受けられる。人権啓発の重要性について理解を深めるべく、推薦団体と協議を行うとともに、推進員へのアドバイス等を強化する必要がある。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名 人権教育・啓発推進事業	3925

【参考】関連する計画
計画名 尼崎市人権教育・啓発推進基本計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発推進委員21人 (平成23年4月に委嘱 任期は2年) ○人権啓発推進委員研修会 12回/年 児童虐待、DVの実態など人権問題の実態を学習した。 ○人権啓発推進員会議 6回/年 地域における人権啓発活動について協議した。 ○活動回数696回 1人あたり2.8回/月
過去の実施内容(23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発推進委員21人 (平成23年4月に委嘱 任期は2年) ○人権啓発推進委員研修会 12回/年 児童虐待、DVの実態など人権問題の実態や東日本大震災被災地の状況等について学習した。 ○人権啓発推進員会議 6回/年 地域における人権啓発活動について協議した。 ○活動回数725回 1人あたり2.9回/月

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	今後も人権啓発推進員の会議や研修会において、DVの未然防止など女性への暴力を許さない社会づくりに向けた人権問題を取り上げ、地域における市民の人権意識の高揚を図るためのリーダーを育成していく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり
NO	1113 【拡充】
事業名	配偶者等からの暴力等の女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発
事業内容	配偶者や恋人・元配偶者や元恋人等からの暴力、性犯罪、売買春、ストーカー行為等の女性に対するあらゆる暴力の問題について、講座の実施や情報提供により啓発する。さらに、職員対象、関係者対象の研修についても取り組む。

24年度に向けた方向性(PLAN)	<p>【課題】・若年層を対象としたデートDVの啓発。自助グループの育成、・男性対象の講座の検討</p> <p>【今後の方向性】・啓発においては、DVは犯罪であり人権侵害であるということを徹底していく必要がある。また、DVIに遭ったことを恥ずかしいこと、人には言えないことといったタブー的な扱いはなく、その事実を認めること、被害にあった人が悪かったのではないことという心理教育を繰り返す必要がある。引き続き、女性に対する暴力の根絶についての情報提供や講座の開催を進める。「配偶者等からの暴力防止基本計画」にそった広報、啓発の事業を進める。また、民生児童委員など、地域で活動する方々を対象とした情報提供に力を入れる。</p>
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業 1D48

【参考】関連する計画	
計画名	尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>【市民対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デートDV防止セミナー出前講座事業」を実施。(市内中学校にテレビ職員を派遣 受講者のべ505人 ※若年層を対象としたデートDVの啓発) ・「さかした日出美 一人芝居 電話の女」開催。(講師:さかした日出美、受講者のべ56人) <p>【職員対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DVを容認しない社会を目指して」をテーマに職場研修を実施。(講師:神戸パートナーズ法律事務所 西方 和代 弁護士。 ※所属長を対象に研修を行ったあと、各職場でミーティングを行った。) <p>【関係者対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DV防止セミナー」開催。(講師:田上時子、受講者19人、対象:DV被害者支援、地域福祉に携わる人) ・「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座」開催。(講師:NPO法人フェミニストカウンセリング神戸・スタッフ、受講者のべ105人、対象:DV被害に遭った女性) ・第3回阪同教男女共生部会において、「男女共生社会の実現をめざして ー第2次尼崎市男女共同参画計画ー 尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画について」をテーマに講演。
過去の実施内容(23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座」開催。(7月2日~12月17日全12回開催。ファシリテーター:上利令子、岡本明子、梶原知子(フェミニストカウンセリング神戸カウンセラー)、受講者のべ81人) ・「DV防止セミナー」開催。(12月7日開催、講師:西片和代(弁護士)、受講者144人) ・「女性のためのこころから健康セミナー」で護身術講習会を2回開催 ①<女性学生のための護身術 Wen-Do講習会>開催。(12月16日、講師:大沼もと子(Wen-Doインストラクター)、受講者12人) ②<女性のための護身術 Wen-Do講習会>開催。(12月17日、講師:大沼もと子(Wen-Doインストラクター)、受講者24人) ・男女共同参画週間事業「地域で活かす『第三次男女共同参画基本計画』」の分科会として「第9分野『女性に対するあらゆる暴力の根絶』」(5月27日 W.S.U.ようご運英委員)行政職員、関係者等を対象とした研修開催。 ・光の交付金により「女性への暴力防止 気づこう なくそうDV」ホームページ、「DV防止パネル(10枚)」を作成。「DV防止啓発しおり(30,000部)」、「デートDV防止カード(25,000部)」の作成し関係団体等へ配布。書籍246冊購入。 ・ギャラリー展示 11/15~1/30「DV防止パネル展示」 ・DVに関するパンフレットやカード類を女性センター内トイレに設置した他、情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧・貸出。(女性に対する暴力防止暴力関連144冊所蔵)

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標									
目標項目	配偶者等からの暴力等、女性に対するあらゆる暴力の問題についての啓発講座実施数								
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>(市民対象)年1講座以上、(職員対象)年1講座、(関係者対象)年1講座以上</th> <th>達成年度</th> <th>28年度</th> <th>24年度</th> <th>6講座</th> <th>23年度</th> <th>3講座</th> </tr> </table>	目標値	(市民対象)年1講座以上、(職員対象)年1講座、(関係者対象)年1講座以上	達成年度	28年度	24年度	6講座	23年度	3講座
目標値	(市民対象)年1講座以上、(職員対象)年1講座、(関係者対象)年1講座以上	達成年度	28年度	24年度	6講座	23年度	3講座		
実績の評価	<ul style="list-style-type: none"> ■ 達成している (市民対象)年2講座、(職員対象)1講座、(関係者対象)年3講座 □ 下回った 								

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<p>(24年度の取組みの考察)</p> <p>24年度は若年層を対象としたデートDVの啓発や、民生児童委員など、地域で活動する方々を対象とした啓発や情報提供ができた。また、DV相談に来館した方を主たる参加者として「DV被害に遭った女性のための気づきと回復の講座」では、DV家庭で育った女性や性被害に遭った女性など、何らかの被害体験をもつ女性にとって、大きな気づきの場となった。月一回参加することで無理なく自分に向き合い、暴力被害を受けたことで低下していた自己肯定感を取り戻せたとの感想もあった。こうした講座を年間通して行うことで、市民の目にもふれ、DV防止の啓発にもなると考えられる。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>啓発や情報提供はできているので、引き続き取組んでいく。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり
NO	1114 【新規】
事業名	DV・デートDV啓発講座の実施
事業内容	市内中学校・高校、地域団体・関係団体等に対して講師を派遣し、DV・デートDVについての啓発を行う。

24年度に向けた方向性(PLAN)	学校、地域団体等との連携を強めていく必要がある。
-------------------	--------------------------

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 女性・勤労婦人センター指定管理者運営事業 ID48

【参考】関連する計画
計画名 尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>デートDV防止セミナー出前講座事業</p> <p>【内容】尼崎市女性センター・トレピエ「デートDV防止セミナー出前講座事業」 パワーポイント「デートDV～お互いを大切にできる関係とは～」を使用した、生徒対象のデートDVの啓発講座 【講師】尼崎市女性センター・トレピエ 職員 【2012年度実績】尼崎市市内中学校 3校にて実施</p> <p>① 50分講座 対象 生徒会、保健安全委員会、教諭 約70人 ② 50分講座 対象 中学3年生 約215人 ③ 50分講座 対象 中学3年生 約220人</p>
過去の実施内容(23年度)	該当なし

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目	DV・デートDV啓発のための講師派遣回数										
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>年</th> <th>達成</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td>2回以上</td> <td>28</td> <td>年度</td> <td>3回</td> <td>—</td> </tr> </table>	目標値	年	達成	24年度	23年度	2回以上	28	年度	3回	—
目標値	年	達成	24年度	23年度							
2回以上	28	年度	3回	—							
実績の評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	デートDV防止に向けた啓発については、すべての学校での実施の定例化をめざして、教職員のDV・デートDVに対する知識と意識の向上のための研修の充実や冊子等の補助教材の作成などを検討されたい。また、女性センターの事業等との連携を図られたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	24年度からは新たにデートDV防止セミナー出前講座を開始した。女性センター・トレピエの職員が講師となり、各学校へ赴きデートDV啓発講座を行った。引き続き、教育委員会等と連携により、研修の充実などを図っていききたい。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	受講した生徒からは、DVに関する問題を身近に感じる事が出来た等の前向きな感想がよせられている。教育現場で男女共同参画を語る出前講座の意義は大きいと考えるので、今後も引き続き、教育委員会等と連携し実施していきたい。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	教育委員会事務局	課	学校教育課
---	----------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり
NO	1115 【新規】
事業名	デートDV防止に向けた啓発
事業内容	・県教委リーフレット『わたしもあなたも大切に～知ってほしい「デートDV」～』等を活用し、デートDV防止に向けた啓発を図る。・デートDVについて、教職員一人ひとりが自他の人権感覚を磨き、よりよい環境づくりに努め、相談できる機関の情報提供を行う。

24年度に向けた方向性(PLAN)	講演会による取組だけでなく、デートDV防止に向けた機会を増やす。また資料の掲示等を含むDV防止に向けての環境づくりを進める。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 ところの教育推進事業 B27L

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	全中学校対象の「ところの教育」推進事業や性教育講演会等で、デートDV防止に関する内容の講演会を実施した(中学校5校)。また、武庫中学校の「DV防止に向けた研修にかかる講師派遣事業」で、デートDVの関連性と防止策を含めた教職員向けの講演も実施した。
過去の実施内容(23年度)	全中学校対象の「ところの教育」推進事業において、デートDV防止に向けた講演会を実施した(中学校3校)。また、DV防止に向けた研修にかかる講師派遣事業での講演も実施した。高等学校ではデートDV防止教室を開いた学校があった(高等学校1校)。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標									
目標項目	デートDVの防止に向けた啓発を1回以上取り組んだ市立中・高等学校の割合								
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>100%</td> <th>達成年度</th> <td>24~28年度</td> <th>24年度</th> <td>中5/19 高1/5</td> <th>23年度</th> <td>中3/19 高1/5</td> </tr> </table>	目標値	100%	達成年度	24~28年度	24年度	中5/19 高1/5	23年度	中3/19 高1/5
目標値	100%	達成年度	24~28年度	24年度	中5/19 高1/5	23年度	中3/19 高1/5		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った								

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	デートDV防止に向けた啓発については、すべての学校での実施の定例化をめざして、教職員のDV・デートDVに対する知識と意識の向上のための研修の充実や冊子等の補助教材の作成などを検討されたい。また、女性センターの事業等との連携を図られたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	県教委のリーフレットの活用等でデートDVに関する教育機会を増やしていく。女性センターとの連携では24年度は3校の中学校で講演会を実施した。今後もさらに連携を図っていく。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	講演会だけでなく、授業や特別活動等デートDV防止に向けた機会を増やし、関係機関との連携をさらに図っていく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり
NO	1116
事業名	関係諸機関による連携会議の開催
事業内容	DV関係機関や支援団体が相互に連携し、被害者の保護から防止までの総合的な施策を推進するため、「尼崎市DV防止ネットワーク会議」を運営する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	23年度は、22年度に引き続き「尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」の検討のため、複数回の会議を開催した。今後は、配偶者暴力相談支援センターの機能整備にあわせて、ネットワーク会議との連携にあり方について検討していく必要がある。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 男女共同参画社会づくり関係事業
IDIS

【参考】関連する計画
計画名 尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市DV防止ネットワーク会議 25年度に開始する「尼崎市配偶者暴力相談支援センター」を周知し、情報共有を行なった。 全体会 3月21日開催、13名出席 実務者会議 3月11日開催、17名出席
過去の実施内容(23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市DV防止ネットワーク会議 「配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」素案の決定のため、全体会2回、実務者会議2回を開催。 全体会 第1回:5月30日開催、13名出席 第2回:11月8日開催、12名出席 実務者会議 第1回:8月25日開催、11名出席 第2回:9月28日開催、10名出席 ・兵庫県の「証明交付に関する情報交換会」に出席

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	関係諸機関で構成するDV防止ネットワーク会議において、25年度から開始された「配偶者暴力相談支援センター」の状況を見とるとともに、「尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」の取組みを収集することで、より効果的な連携が図れるようにしていく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	健康福祉局	課	生活支援相談課
---	-------	---	---------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○
施策の方向	1 女性への暴力を許さない社会づくり
NO	1117
事業名	尼崎市要保護児童対策地域協議会の実施
事業内容	尼崎市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との情報交換・連携強化等を図り、虐待児童等の要保護児童等の早期発見・早期対応に努める。

24年度に向けた方向性(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の防止や早期発見・早期対応のため、関係機関職員の虐待発見の視点や対応レベルの向上に向けた研修会を積極的に開催する。 ・関係機関との連携協力関係を維持し、支援体制を強化していく必要がある。 ・H24年度以降も児童虐待の相談・通告先を周知し、児童虐待防止推進に対する市民の関心を高める啓発活動を継続して実施する。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費 3D7B

【参考】関連する計画	
計画名	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画、尼崎市男女共同参画計画、あまがさき地域福祉計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>1.各会議体・研修会について</p> <p>【代表者会】(1回開催) 34機関の民間団体、行政関係部局を構成機関とし、要保護児童等対策全般について情報交換、施策の策定および機関連携のあり方および役割について協議する。</p> <p>【拡大事務局】(1回開催) 6機関の行政関係部局を構成機関とし、協議会の運営方法や課題について協議・検討する。</p> <p>【実務者会】(18回開催) 7機関の行政関係部局を構成機関とし、要保護児童等の情報交換・情報共有を図り、ケースの重症度や支援体制について協議する。</p> <p>【個別ケース検討会】(延288件について検討) ケースに関係する機関が重篤なケース、緊急性のあるケースについて、情報交換・情報共有を図り、具体的な支援方針等について協議する。</p> <p>【研修会】(2回開催) 要保護児童等への具体的な支援方法や関係機関の役割等について、専門家から知識を得る。</p> <p>2.啓発事業について<平成24年度実施状況></p> <p>子育てに関する相談窓口と児童虐待の通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、市内主要駅や市庁舎周辺で自転車反射板等の啓発グッズを配布した。</p>
過去の実施内容(23年度)	<p>1.各会議体・研修会について</p> <p>【代表者会】1回開催</p> <p>【拡大事務局】1回開催</p> <p>【実務者会】18回開催</p> <p>【個別ケース検討会】延289件について検討</p> <p>【研修会】2回開催</p> <p>2.啓発事業について</p> <p>子育てに関する相談窓口と児童虐待の通告先を市民に周知するため、11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、市内主要駅や市庁舎周辺で自転車反射板等の啓発グッズを配布した。</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 ■ 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 <p>(その他の特記事項)</p>

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の防止や早期発見・早期対応のため、関係機関職員の虐待発見の視点や対応レベルの向上に向けた研修会を積極的に開催する。 ・関係機関との連携協力関係を維持し、支援体制を強化していく必要がある。 ・平成25年度以降も児童虐待の相談・通告先を周知し、児童虐待防止推進に対する市民の関心を高める啓発活動を継続して実施する。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○
施策の方向	2 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進
NO	1121
事業名	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの防止対策
事業内容	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの問題について、研修や啓発資料の提供により、地域等でのセクシュアル・ハラスメントの防止を図る。

24年度に向けた方向性(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 啓発資料の作成や、講座開催など、啓発方法を検討していく。 地域、企業などへの広報に力を入れる。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	—

【参考】関連する計画	
計画名	—

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○「パワハラ・長時間労働から身を守る！仕事につぶされない働き方」開催 (日時:3月16日 講師:伊田 広行(立命館大学非常勤講師) 受講者数:11人) ○テレビで実施している「女性のための相談事業」ではセクシュアル・ハラスメント相談も受け付けており、法律相談では女性弁護士が担当している。 ○情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出
過去の実施内容(23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	相談受付や啓発資料の収集を引き続き行っていく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	総務局	課	人事課
---	-----	---	-----

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○
施策の方向	2 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進
NO	1122
事業名	セクシュアル・ハラスメント防止対策
事業内容	セクシュアル・ハラスメント発生時の相談体制や窓口対応方法を明確にした「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」(平成21年4月改定)に基づき対策を推進する。平成18年11月より設置している女性弁護士による外部相談窓口をさらに周知するとともに、課長研修及び倫理啓発週間の取組みで周知徹底を図る。

24年度に向けた方向性(PLAN)	今年度も継続して取り組みを実施する。
-------------------	--------------------

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>(以前から)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成18年10月に改定し庁内向け周知 平成18年11月より女性弁護士による外部相談員を設置し庁内向け周知 〔H24年度〕 外部相談窓口 1件 内部相談窓口 1件 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントに関する研修の実施(No3132とリンク)
過去の実施内容(23年度)	<p>(以前から)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を平成18年10月に改定し庁内向け周知 平成18年11月より女性弁護士による外部相談員を設置し庁内向け周知 〔H23年度〕 外部相談窓口 1件 内部相談窓口 3件 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントに関する研修の実施

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	今年度も継続して取り組みを実施する。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局 教育委員会事務局 課

職員課

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○
施策の方向	2 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進
NO	1123
事業名	セクシュアル・ハラスメント防止対策
事業内容	学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針、県教委指針の活用を通して、セクシュアル・ハラスメントの防止策、相談窓口、処理方法等について周知を図る。セクシュアル・ハラスメントのない快適な学校をつくるために、教職員一人ひとりが人権意識を磨くことを通じて、よりよい学校環境づくりに努める。

24年度に向けた方向性(PLAN)	・「学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を基にセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組の推進を図るとともに、パワー・ハラスメントの防止にも取り組み、学校・園への周知を徹底する。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校・園に年3回「綱紀の保持等(セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除について、全教職員あげて取り組むこと)について」を通達。 ・平成22年度に策定した、「学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」をもとに、各学校に対しセクシュアル・ハラスメントの防止と発生時の対応について継続して周知を図る。
過去の実施内容(23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校・園に年3回「綱紀の保持等(セクシュアル・ハラスメントの防止及び排除について、全教職員あげて取り組むこと)について」を通達。 ・平成22年度に策定した、「学校・園におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」をもとに、各学校に対しセクシュアル・ハラスメントの防止と発生時の対応について継続して周知を図る。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	・「セクシュアル・ハラスメント防止に関する基本指針」を基にセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組みの推進を図るとともに、パワー・ハラスメントの防止にも取り組み、学校・園への周知を徹底する。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援
NO	1132 (4231) (4323)
事業名	女性センターにおける相談の充実
事業内容	子育てや介護、家族や夫との関係など女性が抱える様々な問題について弁護士、フェミニストカウンセラーによる相談を充実する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	DVや性被害に遭った女性に寄り添い、その傷つきから回復していけるように支援を続けていくことが、男女共同参画の実現に必要な取り組みであるため、今後もさらに充実を図っていく必要がある。昨年度はじめた「グループカウンセリング」には大きな効果が認められるので、今後は、自助グループとしての活動を進めるための援助をしていく予定である。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	女性・勤労婦人センター指定管理者運営事業 ID48

【参考】関連する計画	
計画名	尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	○女性センターの相談員による相談(全体1,649件) うちDV相談は234件(一般相談218件、法律相談16件) 電話相談1,094件(水・金・土:10~12、13~16、18~20時) 面接相談 489件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 66件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) ○DV被害女性のためのグループカウンセリング 6回 参加者数のべ21人 (平成24年11月1日~平成25年3月7日 木:10~12時) ○母との関係に悩むあなたへ グループカウンセリング (有料)6回 参加者数12人 (平成24年4月8日~7月8日 第2・4日:10~12時)
過去の実施内容(23年度)	○女性センターの相談員による相談(全体1,649件 うちDV245件) 電話相談1,039件(月・水・金:10~12、13~16、18~20時) (10月から水・金・土に変更、時間は変更なし) 面接相談 463件(火・木:10~12、13~16時、火:18~20時) 法律相談 70件(第1・2週の木:18~20時 第3土:14~16時) ○DV被害女性のためのグループカウンセリング 6回 参加者数7人 (平成24年1月14日~3月24日 第2・4土) ○母との関係に悩むあなたへ グループカウンセリング (有料)4回 参加者数7人 (平成24年2月12日~3月25日 第2・4日)

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項) <p>複雑・多様化する社会情勢の中、女性が抱えるさまざまな悩みや問題を解決するためあらゆる相談に応じる事業であることから、対象を女性のみとしている。</p>

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	女性が抱える様々な悩みや問題を解決するための相談、特にDVや性被害に遭った女性に寄り添い、その傷つきから回復していけるような支援を続けていくことは強く望まれている。DV被害者のためのグループカウンセリングについては、人数的には少ない参加であるが、重要なテーマであり、効果も高いことから今後も実施していく予定である。また、25年度から開始の配偶者暴力相談支援センターとの連携を強めていく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	子ども青少年局	課	こども家庭支援課
---	---------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援
NO	1133
事業名	母子生活支援施設の充実
事業内容	母子生活支援施設において、被害女性の緊急保護を行い、自立を支援する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	引き続き、尼崎市社会福祉事業団が自ら設置・運営する母子生活支援施設において、措置された母子世帯の自立に向けた支援を図る。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	—

【参考】関連する計画	
計画名	尼崎次世代育成支援対策推進行動計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護0件) 平成25年3月 入所世帯数15世帯 入所者数38人
過去の実施内容(23年度)	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護 0件) 平成24年3月 入所世帯数 15世帯 入所者数 38人

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 当該施設は、児童福祉法第38条「母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする」に定められた施設である。

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	引き続き、尼崎市社会福祉事業団が自ら設置・運営する母子生活支援施設において、措置された母子世帯の自立に向けた支援を図る。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	こども青少年局	課	こども家庭支援課
---	---------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援
NO	1134 (1411) 【新規】
事業名	母子自立支援員による就労等の支援
事業内容	母子家庭が抱える様々な悩みについて相談を受け、具体的に問題解決を図る。相談内容は、離婚前の養育費取得、離婚の取り決め方法、生活・就労相談等である。また、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、母子家庭の母の就労等の支援を行う。

24年度に向けた方向性(PLAN)	引き続き、母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員によるよりきめ細やかな生活相談や就労支援に取り組む。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名 母子家庭等自立支援給付金事業	3D48

【参考】関連する計画
計画名 尼崎次世代育成支援対策推進行動計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員による生活相談や就労支援を進める。 【平成24年度実績】 <母子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:1,526件 ・児童関係:119件 ・経済的支援・生活擁護:1,838件 ・その他:0件 合計:3,483件 <父子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:18件 ・児童関係:4件 ・経済的支援・生活擁護:11件 ・その他:0件 合計:33件
過去の実施内容(23年度)	母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員による生活相談や就労支援を進める。 【平成23年度実績】 <母子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:1,756件 ・児童関係:147件 ・経済的支援・生活擁護:746件 ・その他:1件 合計:2,650件 <父子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:12件 ・児童関係:8件 ・経済的支援・生活擁護:4件 ・その他:0件 合計:24件

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	引き続き、母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員によるよりきめ細やかな生活相談や就労支援に取り組む。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	都市整備局	課	住宅管理担当
---	-------	---	--------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶と自立支援 重点方針 ○
施策の方向	3 被害者に対する相談・保護の充実と自立支援
NO	1135
事業名	市営住宅への優先入居の実施(DV被害者世帯等)
事業内容	3戸以上募集住宅について、募集戸数の2割の戸数を優先して抽選を行う。

24年度に向けた方向性(PLAN)	引き続き実施する。
-------------------	-----------

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 市営住宅維持管理事業 : 9G1A

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	平成24年度 DV被害者世帯の優先入居戸数について 募集戸数 395戸 2割優先の募集戸数 34戸 DV被害者世帯の応募数 0戸 優先入居(DV被害者世帯) 0戸
過去の実施内容(23年度)	平成23年度 DV被害者世帯の優先入居戸数について 募集戸数 466戸 DV被害者世帯の2割優先の募集戸数 62戸 DV被害者世帯の応募数 0戸 優先入居(DV被害者世帯) 0戸

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 国の通知に基づき、一般の住宅困窮者よりも優先的に募集を行っている。

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	引き続き実施する。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	2 メディアにおける女性の人権尊重 重点方針 ○
施策の方向	1 広報、出版物等におけるガイドラインの活用推進
NO	1211 【拡充】
事業名	表現ガイドラインの活用推進
事業内容	男女共同参画の視点から適切な表現を選ぶため、刊行物等の作成において「男女表現ガイドライン」が活用されるよう、周知を強化するとともに、活用可能な素材の提供に努める。また、市民・事業者等に対してもガイドラインの情報提供をする。

24年度に向けた方向性(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・周知の強化を検討する。 ・刊行物等の作成時に活用できる電子データの紹介。男女共同参画の視点を踏まえたイラストを電子データで各課に紹介・提供するなど、各課への協力・支援を行う方法を検討する。 ・市民・事業者への情報提供を検討する。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	—

【参考】関連する計画	
計画名	—

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市職員が使用する掲示板に掲載 ・新規採用職員研修で周知 ・新任役職者研修で周知
過去の実施内容(23年度)	職員研修の機会を活用して周知した。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	「男女表現ガイドライン」は、活用を促進する機会を持ち、内容について継続的に改善するよう図られたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	職員が刊行物等の作成において表現を考えていく手がかりとして活用することを目的としており、ガイドラインの認知度をあげ、活用の促進を図っていく。25年度は以下のことを実施し、周知を図る。 <ol style="list-style-type: none"> ①企画管理課長会において、職員への「男女表現ガイドライン」の周知と活用を改めて願う ②研修において表現ガイドラインを周知する また、内容の改善については検討していく。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	職員が表現を考えていく手がかりとして活用するよう、定期的に周知していく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
---	-------	---	-----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	2 メディアにおける女性の人権尊重 重点方針 ○
施策の方向	1 広報、出版物等におけるガイドラインの活用推進
NO	1212
事業名	広報媒体における「男女表現ガイドライン」の活用
事業内容	市が発信する広報や出版物において、人権に配慮した男女表現のあり方を示した「男女表現ガイドライン」の活用を推進する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	従前通り継続していく
-------------------	------------

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名 市報あまがさき発行事業	121A

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」に沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した 市報に掲載する文章の表現やイラストについて、男女共同参画に配慮した
過去の実施内容(23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各課から男女表現に関する問い合わせがあった場合に、「男女表現ガイドライン」に沿ってアドバイスを行うとともに、パソコン配布職員が閲覧可能な「男女表現ガイドライン」の活用を促した 市報に掲載する文章の表現やイラストについて、男女共同参画に配慮した

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	「男女表現ガイドライン」は、活用を促進する機会を持ち、内容について継続的に改善するよう図られたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	原稿作成時やイラスト使用時に「男女表現ガイドライン」を活用し、表現に十分に配慮して編集を行う

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	従前通り継続していく

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	2 メディアにおける女性の人権尊重 重点方針 ○
施策の方向	2 メディアリテラシーの普及
NO	1221
事業名	メディアリテラシーの普及
事業内容	性の商品化、性別役割分業や「男／女らしさ」の固定化を助長する表現などに対して、主体的に読み解く能力を身につけることができるよう啓発講座を実施する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	メディアリテラシーに留意した情報発信を進める。メディアリテラシーは重要な課題なので、講座の実施を方向づけたい。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	—

【参考】関連する計画	
計画名	—

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出(メディア関連70冊、ビデオ1点所蔵)
過去の実施内容(23年度)	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出(メディア関連62冊所蔵)

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標									
目標項目	メディアリテラシーの普及のための講座実施数								
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>年1講座以上</th> <th>達成年度</th> <th>28年度</th> <th>24年度</th> <th>0回</th> <th>23年度</th> <th>0回</th> </tr> </table>	目標値	年1講座以上	達成年度	28年度	24年度	0回	23年度	0回
目標値	年1講座以上	達成年度	28年度	24年度	0回	23年度	0回		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input checked="" type="checkbox"/> 下回った								

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	メディアリテラシーの普及について、講座の定期的な開催に加え、啓発方法についても検討されたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	限られた予算のなかで、メディアリテラシーの講座を行うことができていないのが現状である。メディアリテラシーは重要な課題と考えており、開催を検討していきたい。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	限られた予算の中ではあるが、まずは男女共同参画推進員研修の中でとりあげるなど工夫をしながら啓発事業を実施していく。 また、メディアリテラシーについてのブックリストを作成予定である。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
---	-------	---	-----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	3 国籍や性にとられない人権の尊重 重点方針 ○
施策の方向	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重
NO	1311
事業名	外国籍市民に対する情報提供のための支援
事業内容	日本語のわからない外国籍市民が市役所に来庁した際、外国語のできる職員を応援派遣し、外国籍市民との意思疎通の円滑化を支援する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	スペイン語、ポルトガル語、ハングル等、需要はあるが対応できる職員がいない場合の対応策を講じる必要がある。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	事務事業名	—
-------------------	-------	---

【参考】関連する計画	計画名	—
------------	-----	---

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・英語(12件) ・フランス語(1件) ・中国語(11件)
過去の実施内容(23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・英語対応(4件) ・中国語(19件)

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標									
目標項目	外国語のできる職員応援派遣制度登録者数								
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>20人</td> <th>達成年度</th> <td>28年度</td> <th>24年度</th> <td>11人</td> <th>23年度</th> <td>15人</td> </tr> </table>	目標値	20人	達成年度	28年度	24年度	11人	23年度	15人
目標値	20人	達成年度	28年度	24年度	11人	23年度	15人		
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input checked="" type="checkbox"/> あくまでも職員の個人的な能力の協力を得て登録する制度であり、主体的に増やすことは難しいが、今後も、積極的に職員に呼びかけを行っていく。 <input checked="" type="checkbox"/> 下回った								

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	外国籍市民に対する情報提供のための支援については、他都市の事例を参考とするなどして、対応できない言語を母語とする市民に対する支援方法の充実を検討されたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	「外国語のできる職員応援派遣制度」は、あくまでも職務とは直接関係ない職員の個人的な能力の協力を得ることで成り立っている制度である。もともとすべての言語に対応できる状況を想定しておらず主体的に対応できる言語数を増やすことは難しいが、今後も、積極的に職員に呼びかけを行っていく。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	現状の制度の運用を継続し、今後も、積極的に職員に呼びかけを行っていく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	企画財政局	課	都市魅力創造発信課
---	-------	---	-----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	3 国籍や性にとられない人権の尊重 重点方針 ○
施策の方向	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重
NO	1312
事業名	外国語での広報の推進
事業内容	エフエムあまがさきの市政広報番組において、外国籍市民の暮らしに役立つ情報を6か国語で放送する。また、市内のみどころなどを紹介したリーフレット「あまがさきノート」の英訳版をホームページに掲載する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	従前通り継続していく
-------------------	------------

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 コミュニティFM放送事業 : 123K

【参考】関連する計画
計画名 —

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	毎週月曜日から土曜日に、市の事業やイベントなどを6か国語(中国語・コリア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送(AMAGASAKI TOWN GUIDE)(20分)を放送
過去の実施内容(23年度)	毎週月曜日から土曜日に、市の事業やイベントなどを6か国語(中国語・コリア語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・英語)で紹介する外国語放送(AMAGASAKI TOWN GUIDE)(20分)を放送 ※あまがさきノートは平成23年度は発行していません

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	外国語での広報の推進において、現在コミュニティFMで6か国語放送している市政広報番組のサイマル放送やオンデマンド放送の実施について検討されたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	サイマル放送については平成25年3月25日より配信開始。オンデマンド放送については、著作権の関係で音楽が流せず番組が中断するため実施しない

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	従前通り継続していく

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	市民協働局	課	人権課
---	-------	---	-----

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	3 国籍や性にとられない人権の尊重 重点方針 ○
施策の方向	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重
NO	1313 (1111)
事業名	人権啓発事業(再掲)
事業内容	人権講演会、キャンペーン、啓発映画、FM あまがさきスポット放送等を実施し、同和問題をはじめとし、外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人、その他様々な人権問題を正しく認識し、人権を尊重する感性や人権感覚が身に付くような事業展開に努める。

24年度に向けた方向性(PLAN)	今後とも女性や児童の人権や男女役割の固定概念の打破など、ラジオ放送や巡回啓発映画会等を通じて取り組んで行く。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	人権啓発事業 3935

【参考】関連する計画	
計画名	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>○人権問題啓発巡回映画会</p> <p>前期:映画「それぞれの立場」「桃香の自由帳」</p> <p>①6月15日(金)～7月10日(火)まで ②市内の公民館(22回) ③参加者数:722人</p> <p>後期:映画「あたたかい眼差しを虐待から子どもを守る」「職場の日常から考えるパワーハラスメント」</p> <p>①11月6日(火)から11月30日(金) ②市内の公民館(22回) ③参加者数:618人</p>
過去の実施内容(23年度)	<p>○FMスポット放送</p> <p>①5月16日(月)～5月22日(日)まで1日3回スポット放送</p> <p>文化等の多様性を認め、言語、宗教、生活習慣の違いの理解と尊重について放送した。</p> <p>②9月19日(月)～9月25日(日)まで1日3回スポット放送</p> <p>在日外国人に対する就職差別や入居問題について放送した。</p> <p>○人権問題啓発巡回映画会</p> <p>前期:映画「クリームパン」「人権のヒント(地域編)」</p> <p>①6月15日(水)～7月12日(火)まで ②市内の公民館(22回) ③参加者数:724人</p> <p>後期:映画「今、地域社会と職場の人権は」「くらしの中の人権問題(家庭編)」</p> <p>①11月1日(火)から11月30日(水) ②市内の公民館(22回) ③参加者数:645人</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 <p>(その他の特記事項)</p>

評価2(CHECK) 数値目標							
目標項目							
目標・実績	目標値		達成年度	年度	24年度		23年度
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った						

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	今後も講演会、啓発映画、ラジオ放送等を通じて、外国籍市民の問題を取り上げ、多文化共生の視点に立った啓発に取り組んで行く。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	市民協働局	課	人権課
---	-------	---	-----

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	3 国籍や性にとられない人権の尊重 重点方針 ○
施策の方向	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重
NO	1314 (1112) 【新規】
事業名	人権教育・啓発推進事業(再掲)
事業内容	人権啓発推進員の会議や研修会において、同和問題をはじめとし、外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人、その他様々な人権問題を取り上げ、学習することで、地域における市民の人権意識の高揚を図るためのリーダーを育成する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	現在、人権啓発推進員の委嘱については、各地域団体から推薦を受けて委嘱しているが、団体によっては委員の推薦に苦慮している状況がある。また推進員としての地域活動が実施しきれていない場合が見受けられる。人権啓発の重要性について理解を深めるべく、推薦団体と協議を行うとともに、推進員へのアドバイス等を強化する必要がある。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	人権教育・啓発推進事業 3925

【参考】関連する計画	
計画名	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発推進委員21人 (平成23年4月に委嘱 任期は2年) ○人権啓発推進委員研修会 12回/年 児童虐待、DVの実態など人権問題の実態を学習した。 ○人権啓発推進員会議 6回/年 地域における人権啓発活動について協議した。 ○活動回数696回 1人あたり2.8回/月
過去の実施内容(23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発推進委員21人 (平成23年4月に委嘱 任期は2年) ○人権啓発推進委員研修会 12回/年 児童虐待、DVの実態など人権問題の実態や東日本大震災被災地の状況等について学習した。 ○人権啓発推進員会議 6回/年 地域における人権啓発活動について協議した。 ○活動回数725回 1人あたり2.9回/月

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	今後も人権啓発推進員の会議や研修会において、DVの未然防止など女性への暴力を許さない社会づくりに向けた人権問題を取り上げ、地域における市民の人権意識の高揚を図るためのリーダーを育成していく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	3 国籍や性にとられない人権の尊重 重点方針 ○
施策の方向	1 多文化共生の視点に立った人権の尊重
NO	1315
事業名	外国語での男女共同参画関連情報の提供
事業内容	女性センターからの情報発信において、必要性の高いものについては、外国語での提供を進める。

24年度に向けた方向性(PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に外国人が来所した際の即応体制づくりが難しい中、外国語での積極的な情報提供を行うことが難しい。 ・上記課題点について、ニーズを勘案しながら対応を検討していく。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業 1D48

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県配偶者暴力相談支援センター発行のDV防止啓発リーフレット及びカードの各言語(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・フランス語・インドネシア語・タイ語・タガログ語・ベトナム語・スペイン語・日本語)をテレビエに設置 ・ホームページにおいて、内閣府作成のパンフレット「配偶者からの暴力の被害者へ」の8ヶ国語外国版サイトへのリンクを設定している。
過去の実施内容(23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県配偶者暴力相談支援センター発行のDV防止啓発リーフレット及びカードの各言語(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・フランス語・インドネシア語・タイ語・タガログ語・ベトナム語・スペイン語・日本語)をテレビエや関係窓口に設置 ・ホームページにおいて、内閣府作成のパンフレット「配偶者からの暴力の被害者へ」の8ヶ国語外国版サイトへのリンクを設定している。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	引き続き、県や国が発行しているパンフレットを活用し、情報提供を行なっていく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	市民協働局	課	人権課
---	-------	---	-----

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	3 国籍や性にとられない人権の尊重 重点方針 ○
施策の方向	2 性的マイノリティに対する理解の浸透
NO	1321
事業名	性的マイノリティの理解のための啓発
事業内容	性的マイノリティへの理解を広めるため、講座又は情報提供等により啓発を進める。

24年度に向けた方向性(PLAN)	<p>【人権課】 23年度は未実施だが、性同一性障害者に対する偏見や差別問題についての関心と理解を求めため、講師選定や啓発に取り組んで行く。</p> <p>【協働・男女参画課】 啓発資料の作成や、数カ年に一度の講座開催など、啓発方法を検討していく。</p>
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	人権啓発事業 3935

【参考】関連する計画	
計画名	尼崎市人権教育・啓発推進基本計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>【人権課】 未実施</p> <p>【協働・男女参画課】情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出 セクシュアル・マイノリティ関連27冊(同性愛関連6冊、ゲイ関連4冊、レズビアン関連3冊、性同一性障害関連7冊)</p>
過去の実施内容(23年度)	<p>【人権課】 未実施</p> <p>【協働・男女参画課】 ・男女共同参画市民企画講座「LGBTとお葬式」を開催。(9月3日開催、講師:吉川ひとみ(セレモニーパーサー兼エンディングプランナー)、受講者22人) ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<p>【人権課】 今後、講演会、啓発映画、ラジオ放送等を通じて、性的マイノリティへの理解を広めるための啓発に取り組んで行く。</p> <p>【協働・男女参画課】 毎年の講座開催は難しいので、数カ年に一度の開催を検討している。セクシュアルマイノリティの人権について考えるためのブックリストを作成予定である。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

重点

局	総務局	課	情報政策課
---	-----	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	3 国籍や性にとらわれない人権の尊重 重点方針 ○
施策の方向	2 性的マイノリティに対する理解の浸透
NO	1322
事業名	性別表記の見直し
事業内容	性同一性障害者の人権擁護の観点から、申請書や証明書等の公文書について性別記載欄見直しの徹底を図る。

24年度に向けた方向性(PLAN)	これまで同様に、公文書について性別記載欄の見直しを図る。
-------------------	------------------------------

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	帳票登録などの機会をとおして、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のないものについては削除するよう指導した。
過去の実施内容(23年度)	帳票登録などの機会をとおして、必要性の有無を確認し、削除しても不都合のないものについては削除するよう指導した。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	これまで同様に、公文書について性別記載欄の見直しを図る。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	こども青少年局	課	こども家庭支援課
---	---------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進 重点方針
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進
NO	1411 (1134) 【新規】
事業名	母子自立支援員による就労等の支援(再掲)
事業内容	母子家庭が抱える様々な悩みについて相談を受け、具体的に問題解決を図る。相談内容は、離婚前の養育費取得、離婚の取り決め方法、生活・就労相談等である。また、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、母子家庭の母の就労等の支援を行う。

24年度に向けた方向性(PLAN)	引き続き、母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員によるよりきめ細やかな生活相談や就労支援に取り組む。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名 母子家庭等自立支援給付金事業	3D48

【参考】関連する計画
計画名 尼崎次世代育成支援対策推進行動計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員による生活相談や就労支援を進める。 【平成24年度実績】 <母子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:1,526件 ・児童関係:119件 ・経済的支援・生活擁護:1,838件 ・その他:0件 合計:3,483件 <父子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:18件 ・児童関係:4件 ・経済的支援・生活擁護:11件 ・その他:0件 合計:33件
過去の実施内容(23年度)	母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員による生活相談や就労支援を進める。 【平成23年度実績】 <母子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:1,756件 ・児童関係:147件 ・経済的支援・生活擁護:746件 ・その他:1件 合計:2,650件 <父子家庭相談受付件数> ・生活一般関係:12件 ・児童関係:8件 ・経済的支援・生活擁護:4件 ・その他:0件 合計:24件

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	引き続き、母子世帯等ひとり親世帯の自立を支援するため、母子自立支援相談員によるよりきめ細やかな生活相談や就労支援に取り組む。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	こども青少年局	課	こども家庭支援課
---	---------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進 重点方針
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進
NO	1412
事業名	母子家庭自立支援給付金事業
事業内容	母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、自立支援のための施策を実施する。(自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練促進給付金事業)

24年度に向けた方向性(PLAN)	母子家庭の自立支援のための効果的な施策として今後も継続する。 高等職業訓練促進給付金については、平成24年度制度が改正されており、平成25年度も制度の改正が見込まれることから、国の動向に注視しながら、引き続き対象者への周知を分かりやすく行うとともに、給付金の適正な支給を行う。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名 母子家庭自立支援給付金事業	3D48

【参考】関連する計画
計画名 尼崎次世代育成支援対策推進行動計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p><支給対象者> 児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者</p> <p><事業内容></p> <p>1 自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の20%に相当する額(10万円を限度)を修了後に支給する。 (対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(情報処理・コンピューター、簿記、医療、ホームヘルパー、介護養成等) (実績) 平成24年度:11件207,140円</p> <p>2 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額141,000円(平成24年度入学者については月額100,000円)、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。 (対象資格) 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 (実績) 平成24年度:35件42,849,500円</p>
過去の実施内容(23年度)	<p><支給対象者> 児童扶養手当の支給を受けているか又は同様の所得水準にある者</p> <p><事業内容></p> <p>1 自立支援教育訓練給付金 市が指定する教育訓練講座の受講料の20%に相当する額(10万円を限度)を修了後に支給する。 (対象講座) 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(情報処理・コンピューター、簿記、医療、ホームヘルパー、介護養成等) (実績) 平成23年度:6件133,013円</p> <p>2 高等職業訓練促進給付金 看護師等の資格を取得するため、2年以上養成機関等で修業する期間中、住民税非課税世帯には月額141,000円、課税世帯には月額70,500円を支給する。また、一時金として修業期間終了後、50,000円もしくは25,000円を課税状況により支給する。 (対象資格) 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士 (実績) 平成23年度:36件49,204,000円</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 母子家庭自立支援給付金事業については、国庫支出金の母子家庭自立支援給付金事業費等補助金事業及び県支出金の母子家庭自立支援給付金事業補助金事業として実施している。

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
対応等	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	母子家庭の自立支援のための効果的な施策として今後も継続する。 高等職業訓練促進給付金については、平成25年度入学者から父子家庭の父が対象になるとともに、支給期間に上限(2年)が定められるなど制度が改正されていることから、対象者への周知を分かりやすく行うとともに、給付金の適正な支給を行う。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	都市整備局	課	住宅管理担当
---	-------	---	--------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進 重点方針
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進
NO	1413
事業名	市営住宅への優先入居の実施(母子・父子世帯等)
事業内容	指定した募集住宅について、募集戸数の3割の戸数を優先して抽選を行う。

24年度に向けた方向性(PLAN)	引き続き実施する。
-------------------	-----------

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	市営住宅維持管理事業 9G1A

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>平成24年度 母子・父子世帯の優先入居について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回募集 募集戸数(202戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(16戸)、優先入居(母子・父子世帯)(9戸)、入居率(56.3%) ○第2回募集 募集戸数(193戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(15戸)、優先入居(母子・父子世帯)(7戸)、入居率(46.7%) ○合計 募集戸数(395戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(31戸)、優先入居(母子・父子世帯)(16戸)、入居率(51.6%)
過去の実施内容(23年度)	<p>平成23年度 母子・父子世帯の優先入居について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回募集 募集戸数(317戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(49戸)、優先入居(母子・父子世帯)(14戸)、入居率(28.6%) ○第2回募集 募集戸数(149戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(14戸)、優先入居(母子・父子世帯)(6戸)、入居率(42.9%) ○合計 募集戸数(466戸)、母子・父子・若年の3割優先の募集戸数(63戸)、優先入居(母子・父子世帯)(20戸)、入居率(31.7%)

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 国の通知に基づき、一般の住宅困窮者よりも優先的に募集を行っている。

評価2(CHECK) 数値目標							
目標項目							
目標・実績	目標値		達成年度	年度	24年度		23年度
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った						

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	引き続き実施する。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	こども青少年局	課	こども家庭支援課
---	---------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進 重点方針
施策の方向	1 母子・父子家庭の自立と福祉の増進
NO	1414 (4141) 【拡充】
事業名	多様な保育サービスの充実
事業内容	保育所では、通常保育、障害児保育、延長保育、休日保育、0歳児保育等を継続実施する中で、可能な範囲で保育サービスの充実を図る。また、保育所の改築・改修を行うなど、保育環境の改善に取り組むとともに、必要に応じて定員増をするなど、待機児童の解消に努める。最終的に公立保育所としての役割を担う保育所では、施設整備後に0歳児保育や一時預かりなどを実施する。また、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期の児童を一時的に、病児・病後児保育事業実施施設において保護・看護する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	【保育課】国の制度設計に即しつつ、本市の状況に応じた「保育が必要な児童」の受入れ整備を図る 【こども家庭支援課】保護者の子育てと就労の両立を支援する取組として継続するとともに、積極的なPRIに取り組む。 現在の実施場所は2か所とも北部地域にあり、利用者の利便性の向上を図るためには、他の地域において実施施設を増やすことが必要であり、引き続き次世代育成支援対策推進行動計画に計上している1か所の増設に向けて取り組む。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	病児病後児保育事業 3D2K

【参考】関連する計画	
計画名	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	【保育課】平成25年3月 入所児童数6,758人(公・私)、入所児童数延べ79,464人(公・私) (公立)育児相談・各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問・園庭開放・保育体験等の機会に育児相談を適宜実施。平成25年3月の待機児童数316人(南部地域83、北部地域233人) ・乳児保育(公立8ヶ所、私立52ヶ所)の実施。・一時預かり事業の実施(私立25ヶ所/14,888人)・延長保育(公立29ヶ所、私立52ヶ所の81ヶ所/133,930人の実施 【こども家庭支援課】市内2か所の医療機関に病児保育室を設置している。それぞれの医療機関において診療を受けたうえで、病児保育室で保育士や看護師から保育・看護を受ける。延べ利用者数 平成24年度1,978人(実施機関)小中島診療所キッズケアハウス<尼崎市小中島2丁目8-8>、高原クリニック病児保育室<尼崎市南武庫之荘1丁目15-5>※中核市への移行に伴い、平成21年度より補助金の割合が変更した。(県2/3→国1/3)
過去の実施内容(23年度)	【保育課】平成24年3月 入所児童数6,709人(公・私)入所児童数:延べ78,867人(公・私)(公立)育児相談:各保育所で懇談会(個人・クラス別)、家庭訪問等の機会に適宜実施。24年3月の待機児童数 270人(南部地区91人 北部地区179人) ・乳児保育(公立7ヶ所、法人52ヶ所)の実施。補完事業とし市内ベビーカーホーム(3ヶ所)で実施(H24.4からは廃止) ・一時預りの実施(法人保育園にて 23園/16,089人)。延長保育の実施(公立29ヶ所、法人52ヶ所の81箇所にて/128,351人) 【こども家庭支援課】市内2か所の医療機関に病児保育室を設置している。それぞれの医療機関において診療を受けたうえで、病児保育室で保育士や看護師から保育・看護を受ける。延べ利用者数 平成23年度2,130人(実施機関)小中島診療所キッズケアハウス<尼崎市小中島3丁目13-16>、高原クリニック病児保育室<尼崎市南武庫之荘1丁目15-5>※中核市への移行に伴い、平成21年度より補助金の割合が変更した。(県2/3→国1/3)

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<p>【保育課】国の制度設計に即しつつ、本市の状況に応じた「保育が必要な児童」の受入れ整備を図る</p> <p>【こども家庭支援課】保護者の子育てと就労の両立を支援する取組として継続するとともに、積極的なPRIに取り組む。 現在の実施場所は2か所とも北部地域にあり、利用者の利便性の向上を図るためには、他の地域において実施施設を増やすことが必要であり、引き続き次世代育成支援対策推進行動計画に計上している1か所の増設に向けて取り組む。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	こども青少年局	課	こども家庭支援課
---	---------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	4 ひとり親家庭などの福祉の増進 重点方針
施策の方向	2 母子家庭の自立促進のための拠点づくり
NO	1421
事業名	母子生活支援施設の充実
事業内容	母子生活支援施設で、保護を要する母子家庭の支援を図る。

24年度に向けた方向性(PLAN)	引き続き、尼崎市社会福祉事業団が自ら設置・運営する母子生活支援施設において、措置された母子世帯の自立に向けた支援を図る。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	—

【参考】関連する計画	
計画名	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護0件) 平成25年3月 入所世帯数15世帯 入所者数38人
過去の実施内容(23年度)	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団が市内で母子生活支援施設を運営しており、母子家庭の自立の支援を図っている。 (DV緊急一時保護 0件) 平成24年3月 入所世帯数 15世帯 入所者数 38人

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 当該施設は、児童福祉法第38条「母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする」に定められた施設である。

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	引き続き、尼崎市社会福祉事業団が自ら設置・運営する母子生活支援施設において、措置された母子世帯の自立に向けた支援を図る。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	健康福祉局	課	障害福祉課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 重点方針
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援
NO	1511 (4151)
事業名	「尼崎市障害者計画・障害福祉計画」の推進
事業内容	障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

24年度に向けた方向性(PLAN)	障害者自立支援法の施行により、サービス利用の向上が図られた一方で、専門的な職員や介護従事者の確保や障害の種類やサービス内容の違いに各々対応する事業所の確保が課題となる。また、入所施設や入院からの地域移行を推進するためには、夜間・休日における支援員の確保や緊急時におけるバックアップ体制が課題となっている。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプ(延べ人数 35,865 人 延べ時間 566,477 時間) ・ショートステイ(延べ人数 4,471人 延べ日数 18,669日) ・一時保護(延べ人数 5人 延べ日数 宿泊 12日) ・障害者自立支援法に基づく「児童デイサービス」は法改正により平成23年度末で事業廃止されたため、24年度の実績は無し。なお、24年度からは児童福祉法に基づく、未就学児対象の「児童発達支援」(1929件)と学齢児対象の「放課後等デイサービス」(1412件)に移行した。 ・訪問入浴 利用延べ人数 835人 ・地域生活訓練事業(チャレンジホーム)は、平成23年度末で事業廃止のため24年度の実績は無し。
過去の実施内容(23年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプ(延べ人数 22,738 人 延べ時間553,610 時間) ・ショートステイ(延べ人数 2,542 人 延べ日数 14,714 日) ・一時保護(延べ人数 29 人 延べ日数 宿泊 113 日) ・児童デイサービス(【自立支援対象分】)延べ人数1,554 人 延べ回 6,849 回) ・訪問入浴 延べ人数 674 人 ・地域生活訓練事業(チャレンジホーム) 実人数 151 人 箇所(市内 4箇所、市外 1箇所)

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	障害者自立支援法の一部を改正する、いわゆる障害者総合支援法が平成25年4月から施行されており、難病者等がサービスの対象者に加えられた。今後、さらに入所施設や入院からの地域移行を推進するためには、夜間・休日における支援員の確保や緊急時におけるバックアップ体制が課題となっている。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	経済環境局	課	しごと支援課
---	-------	---	--------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 重点方針
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援
NO	1512
事業名	高齢者の雇用
事業内容	(社)尼崎市シルバー人材センターを支援することで、高齢者の就業機会の増大と生きがいの充実を図る。

24年度に向けた方向性(PLAN)	少子高齢化の進展に伴い、労働人口の減少が見込まれていく状況下において、(社)尼崎市シルバー人材センターを支援していくことで、高齢者の労働能力を活用することが出来る臨時的、短期的な就業機会を提供し、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図ることができるとともに、より一層の地域貢献を果たしていく。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名 尼崎市シルバー人材センター等補助金	507A

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>迅速・親切・丁寧な顧客サービスの充実に努め、地域に根ざした仕事の掘り起こしを行った結果、契約件数が前年度と比べ増加し、また、会員数は第2次事業活性化計画で定めた目標数を上回る過去最高の会員数となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営補助金 24,800千円 ・契約件数 28,690件 ・会員数 5,306人
過去の実施内容(23年度)	<p>民間の事業所関連事業・家庭関連事業について、地域版・事務局・事業開拓員等が協力し、積極的に事業開拓の取組みを行った結果、屋内外軽作業の仕事が増えるとともに、便利屋班並びに家事介護分野でも、前年度実績を上回り、事業収入についても前年度を若干上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営補助金 27,709千円 ・契約件数 27,660件 ・会員数 5,066人

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<p>尼崎市シルバー人材センター第2次事業活性化計画の2年目となる平成25年度においても、「事業開拓・普及啓発事業」等の各種事業を計画的に推進していくとともに、女性会員が持っている資格等を把握し、それを活かせる仕事を検討する等、女性会員向け事業の開拓についても積極的に推進していくことで、就業機会の増大を図っていく。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	健康福祉局	課	高齢介護課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 重点方針
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援
NO	1513
事業名	老人福祉センター事業
事業内容	高齢者の生きがい活動を支援するため、学習情報や高齢者自身の交流と参加の場を提供するとともに、世代間交流などの事業を行う。

24年度に向けた方向性(PLAN)	高齢化が進行しつつある中、各施設の役割は重要である。利用人数を増加させることは必須だが、今後、老朽化している施設を高齢者が利用しやすくするためにどうすればよいのかは課題である。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	指定管理者管理運営事業費 351A

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	1. 総合老人福祉センター 利用目的・・・看護師による健康相談、生活相談栄養相談講座・教室・体操等 開館時間・・・9:00～17:30 休館日・・・日曜・年末年始・祝日 入館者数・・・延べ45,337人 2. 老人福祉センター(鶴の巣園・千代木園・福喜園・和楽園) ①鶴の巣園 利用目的・・・入浴、囲碁、将棋、体操、講座、教室等 開館時間・・・9:00～17:30 休館日・・・水曜・年末年始・祝日 入館者数・・・延べ84,309人 ②千代木園 利用目的・・・入浴、囲碁、将棋、体操、講座、教室等 開館時間・・・9:00
過去の実施内容(23年度)	1. 総合老人福祉センター 利用目的・・・看護師による健康相談、生活相談栄養相談講座・教室・体操等 開館時間・・・9:00～17:30 休館日・・・日曜・年末年始・祝日 入館者数・・・延べ45,083人 2. 老人福祉センター(鶴の巣園・千代木園・福喜園・和楽園) ①鶴の巣園 利用目的・・・入浴、囲碁、将棋、体操、講座、教室等 開館時間・・・9:00～17:30 休館日・・・水曜・年末年始・祝日 入館者数・・・延べ80,634人 ②千代木園 利用目的・・・入浴、囲碁、将棋、体操、講座、教室等 開館時間・・・9:00

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	高齢者が健康で明るい生活を営むための施設として、各種の相談に応じるとともに、健康増進、教養の向上のための講座・教室等を開催している。、今後も引き続き各施設での特長を生かし、高齢者が地域の中で生きがいや健康づくり、介護予防に取り組んでいけるよう対応していく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	健康福祉局	課	生活支援相談課
---	-------	---	---------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 重点方針
施策の方向	1 障害者・高齢者の生活自立支援
NO	1514
事業名	成年後見制度利用支援事業
事業内容	認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分で親族の申立者がいない場合に、成年後見制度を利用するための市長申立を行う。

24年度に向けた方向性(PLAN)	新たな成年後見の担い手として市民後見推進事業を始めていくが、それらの事業と連携しながら地域社会内の福祉資源の開発などに努めていく。なお、現状の市民後見推進事業の実例では、本市を含めほとんどが高齢者対応の事業となっており、障害者への対応は方策の検討が必要である。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名 成年後見制度利用支援事業費	3A1S

【参考】関連する計画
計画名 尼崎市障害者計画・障害福祉計画、あまがさぎし地域福祉計画、尼崎市男女共同参画計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	市長申立件数 22件(内訳:高齢者17件、障害者5件)
過去の実施内容(23年度)	市長申立件数 22件(内訳:高齢者16件、障害者6件)

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとられずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	今回より新たな成年後見の担い手として市民後見推進事業を始めており、それらの事業と連携しながら地域社会内の福祉資源の開発などに努めていく。なお、現状の市民後見推進事業の実例では、本市を含めほとんどが高齢者対応の事業となっており、障害者への対応は方策の検討が必要。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	健康福祉局	課	高齢介護課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 重点方針
施策の方向	2 障害者・高齢者の在宅生活継続の支援
NO	1521
事業名	住宅改造支援
事業内容	障害者、高齢者が住み慣れた家で安心して生活でき、家族の介護負担が軽減されるように、理学療法士・ケースワーカー・建築士等による住宅改造の指導ならびに助成、生活機器の利用指導を行う。

24年度に向けた方向性(PLAN)	身体状況によっては、住宅改造を急がれる場合もある。その時々への対応には心がけているが、相談件数も増えており、訪問調査までに日にちがかかっていることも事実であり、今後の課題である。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名 住宅改造支援事業費	30BK

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>要介護・要支援の認定を受けている高齢者の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造を行う場合に、住まいの改良相談チームを設置し、その相談及び助言を行う。</p> <p>1 チームの業務 住宅改造マニュアルの作成、相談、助言、改造の設計、他の関連サービスとの調整、関係機関との連絡調整、アフターケア</p> <p>2 チームの構成 ソーシャルワーカー(介護福祉士)、作業療法士、建築士</p> <p>○24年度申請申請受理数(高齢者のみ)(世帯数) 72件</p>
過去の実施内容(23年度)	<p>要介護・要支援の認定を受けている高齢者の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造を行う場合に、住まいの改良相談チームを設置し、その相談及び助言を行う。</p> <p>1 チームの業務 住宅改造マニュアルの作成、相談、助言、改造の設計、他の関連サービスとの調整、関係機関との連絡調整、アフターケア、</p> <p>2 チームの構成 ソーシャルワーカー(介護福祉士)、作業療法士、建築士</p> <p>○23年度申請申請受理数(高齢者のみ)(世帯数) 75件</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 男女の視点ではなく、自宅での日常生活をより生活しやすく、地域での生活を維持するという視点で身体状況等に応じた住宅改造の相談・助言を行った。

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	相談件数が増えている中で、住まいの改良相談チーム(介護福祉士・作業療法士・建築士)のそれぞれの専門分野で、より迅速及び的確な対応をしていく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	健康福祉局	課	健康増進課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 重点方針
施策の方向NO	2 障害者・高齢者の在宅生活継続の支援
事業名	リハビリ訓練指導・学級、難病相談事業
事業内容	高齢者、脳卒中後遺症患者、難病患者、在宅寝たきり者が住み慣れた地域で在宅で暮らすことを実現するため、患者本人や家族の精神的、身体的負担の軽減を図る支援を行う。

24年度に向けた方向性(PLAN)	脳血管疾患後遺症支障などが原因で、心身機能が低下している人が、医療終了後も機能の維持・回復に必要な訓練を行うことが日常生活の自立へつながることを広報する。また、難病患者においては、種類が多いために、予算の範囲内で数多くの相談会を実施することは限りがあるが、できる限り今後も多くの患者に参加してもらえ、患者や家族が少しでも安心して過ごすことができるよう、積極的に周知に取組む。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 リハビリテーション事業・難病対策事業

【参考】関連する計画
計画名 尼崎市地域保健医療計画「地域いきいき健康プランあまがさき」

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	<p>【リハビリテーション事業】 尼崎市立身体障害者福祉センター(指定管理者:尼崎市社会福祉事業団)に委託して実施している。 (1)対象者: 医療によるリハビリを終了しても継続してリハビリを行う必要がある者(介護保険や自立訓練のリハビリを利用者は対象外) (2)内容: 問診、血圧測定、グループ体操や保健師等による相談・指導(適宜)及び医師の診察(年数回)(日常生活に必要な動作・各関節の運動・ストレッチ・筋力、バランス力の維持、向上) ・ヨガ 月1回 ・日常生活動作評価及び体力測定 年2回 ・健康講座 年1回 (3)回数: 原則として週1回(月4回) (4)実施場所: 尼崎市立身体障害者福祉センター 体育室等 (5)参加者数 1,746人(延べ)</p> <p>【難病相談事業】 難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、教室や相談、交流会等を実施し、身体的・精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援体制作りを行う。尼崎市難病団体連絡協議会に委託して実施している。 (1)難病講演会及び相談会 13団体 参加者数 281人 (2)難病患者とその家族のための講演交流会 参加者数 90人</p>
過去の実施内容(23年度)	<p>【リハビリテーション事業】参加者数:1,769人(延べ) 【難病相談事業】 (1)難病講演会及び相談会: 13団体 参加者数 280人 (2)難病患者とその家族のための講演交流会: 参加者数 90人</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	脳血管疾患後遺症などが原因で、心身機能が低下している人が、医療終了後も機能の維持・回復に必要な訓練を継続して行うことが日常生活の自立へつながることを広報する。また、難病対策においては、難病の種類も多いため、予算の範囲内で数多くの相談会を実施することは困難だが、今後でもできる限り多くの患者が参加できて、患者や家族が少しでも安心して過ごすことができるよう、積極的に周知に取組む。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	健康福祉局	課	高齢介護課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	5 障害者・高齢者福祉の充実 重点方針
施策の方向	2 障害者・高齢者の在宅生活継続の支援
NO	1523
事業名	高齢者等の総合相談・支援事業、権利擁護事業
事業内容	地域の高齢者等の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整、虐待の早期発見など制度横断的な支援を行う。

24年度に向けた方向性(PLAN)	・地域包括支援センターでは、今後とも保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種それぞれの専門性を生かしたより迅速かつ的確な対応の強化・平準化に向け対応していく。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 地域包括支援センター運営事業費 TJ15

【参考】関連する計画
計画名 高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントを実施している。
過去の実施内容(23年度)	・地域において包括的に高齢者を支援する拠点として、地域包括支援センターを市内に12カ所設置している。 ・地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が、総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントを実施している。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	24年度	23年度					
目標値	達成年度	年度	24年度	23年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	・地域包括支援センターでは、今後とも保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種それぞれの専門性を生かしたより迅速かつ的確な対応の強化・平準化に向け対応していく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(24年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	1 男女の人権の尊重と暴力の根絶
方針	6 国際的連帯の推進 重点方針
施策の方向	1 男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供
NO	1611
事業名	諸外国の情報収集、提供
事業内容	男女共同参画についての国際理解を深め、市民活動に生かす支援として、諸外国の男女共同参画に関する情報を収集・提供する。

24年度に向けた方向性(PLAN)	・啓発資料の作成や、数か年に一度の講座開催など、啓発方法を検討していく。
-------------------	--------------------------------------

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名 女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業	1D48

【参考】関連する計画
計画名 ー

実施内容(24年度)(DO)	
実施内容(24年度)	・男女共同参画の講座の中で、諸外国の男女共同参画に関する情報を提供した。 ・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出
過去の実施内容(23年度)	・情報資料室において啓発資料を収集し、閲覧、貸出

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値		達成年度	年度	24年度	23年度
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	男女共同参画の講座の中で諸外国の情報を提供していく。あわせて、引き続き男女共同参画についての国際理解を深める図書等を収集し、閲覧、貸出しに供する。